



一般廃棄物処理広域化協議会の設立について

桐生市では将来の持続可能なごみの適正処理の確保に向けて、4市1町から成る一般廃棄物処理広域化協議会を設立し、ごみの広域処理に向けた協議を開始します。

- 名 称 前橋・桐生・伊勢崎・みどり・玉村一般廃棄物処理広域化協議会
- 設 立 日 令和5年11月20日(月)
- 参加自治体 前橋市、桐生市、伊勢崎市、みどり市、玉村町
- 協 議 内 容 ① 一般廃棄物処理広域化の基本方針
② その他
- そ の 他 協議会設立に先立ち5首長による記者会見を行います。
【日 時】令和5年10月30日(月) 午後3時30分
【場 所】前橋市役所 4階 庁議室



【問い合わせ】
市民生活部清掃センター施設担当
担当 原・今井
TEL 74-1010